

---

I

岩手県委託事業  
「新人看護職員研修」概要

---

## I. 岩手県委託事業「新人看護職員研修」概要

### 1. 新人看護職員研修の経緯と意義

平成22（2010）年の法改正により、新人看護職員の卒後臨床研修が努力義務化され、新人看護職員研修はそれ以前から研修を行っていた施設も含め、全医療機関等で標準的に行われることとなった。平成23（2011）年には、厚生労働省より「新人看護職員研修ガイドライン」や「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編～」、平成24（2012）年には日本看護協会より「新卒助産師研修ガイド」第1版が発表され、平成26（2014）年には「新人看護職員研修ガイドライン改訂版」が公表されるなど、内容の整備と充実が図られてきた。

令和5（2023）年には、新たに日本看護協会より「看護職の生涯学習ガイドライン」が発表された。これにより新人の学びに加え、リスキリングや資格取得、進学などを含む生涯学習の重要性が強調されるとともに、医療機関等には看護職が学び続けることを支援する役割が明示された。この背景を受け、新人看護職員研修は基礎教育を土台にキャリア形成を継続的に支える重要な役割を担っている。

### 2. これまでの研修概要

本研修は平成23（2011）年度より岩手県委託事業として岩手県立大学看護実践研究センターが開催しており、主に県内の中・小規模医療機関等から新人看護職員や指導者を幅広く受け入れてきた。自施設での新人看護職員研修に加え、多施設合同での研修の効果を期待し、本研修に受講生を派遣している医療機関もみられる。本研修は、参加者のニーズや医療看護を取り巻く社会情勢の変化、最新の情報等に対応しながら内容を更新しつつ開催し、本年で15年目を迎える。

当初は、新人看護職員、実地指導者・教育担当者、研修責任者のそれぞれに役割を分けたプログラム構成としていた。しかし、岩手県内の医療機関においては、複数の役割を横断的に担う施設が多い現状を踏まえ、平成26（2014）年度からは新人看護職員対象と実地指導者・教育担当者・研修責任者対象の二つの研修に再構成した。また、選択コースを導入し、施設の機能や役割に特化した内容を学べるよう工夫してきた経緯もある。現在は、選択コースのエッセンスを必修コースに統合し、幅広いテーマを効率的に学べるような構成としている。新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大期にはオンラインでの研修開催を余儀なくされた時期もあったが、令和5年度からは集合教育形式を復活させ、これにより、参加者間の直接的な交流や対話を通じた学びが再び可能となった。また、高齢化の進展等により地域包括ケアシステムの強化や地域共生社会の実現に向け、看護専門職が多職種と連携協働した業務の推進を一層図っていくために参考となる研修プログラムも加えている。

その他、新人看護職員には患者との信頼関係構築スキルを、指導者らには現代の若者に適した関わり方を学ぶ内容を強化している。これらの研修プログラムの履修により、新人看護職員の実践力の向上に加え岩手県の医療ニーズに応じた対応力を養うことを目指している。

これまでの各年度の参加申込者数は表 I - 1、表 I - 2、表 I - 3のとおりである。

表 I - 1 平成23年度から平成25年度までの各研修の参加申込者数

|                   | 平成23年度            | 平成24年度            | 平成25年度 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 多施設合同<br>新人看護職員研修 | 30名               | 38名               | 36名    |
| 新人看護職員<br>実地指導者研修 | 71名 <sup>*1</sup> | 51名               | 43名    |
| 新人看護職員<br>教育担当者研修 |                   | 37名 <sup>*2</sup> | 39名    |
| 新人看護職員<br>研修責任者研修 | 34名               |                   |        |

\*1 平成23年度は「教育担当者・実地指導者研修」として合同で開催した。

\*2 平成24年度以降は「教育担当者・研修責任者研修」として合同で開催した。

表 I - 2 平成26年度から令和2年度までの各研修の参加申込者数

|                       |        | 平成<br>26年度  | 平成<br>27年度  | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 | 平成<br>30年度 | 令和<br>元年度 | 令和<br>2年度 |
|-----------------------|--------|-------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 多施設合同<br>新人看護職員研修     |        | 29名         | 25名         | 39名        | 45名        | 56名        | 31名       | 36名       |
| 多施設合同新人看護<br>職員研修（選択） |        | 27名         | 64名<br>(延べ) | 47名        | 45名        | 47名        | 25名       | 44名       |
| 指導者<br>研修<br>*        | プログラムA | 29名         | 33名         | 34名        | 25名        | 40名        | 47名       | 30名       |
|                       | プログラムB | 29名         | 29名         | 20名        | 20名        | 28名        | 26名       | 18名       |
|                       | プログラムC | 26名         | 20名         | 11名        | 16名        |            |           |           |
|                       | 選択コース  | 58名<br>(延べ) | 14名         | 14名        |            | 11名        | 15名       | 6名        |

\* 指導者研修のプログラムA・Bは指導者全般、プログラムCは組織作りなど研修責任者・教育担当者を対象とした。

表 I - 3 令和3年度以降の参加申込者数

|                           | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 多施設合同新人看護職員研修【必修】         | 31名       | 33名       | 35名       | 35名       |
| 多施設合同教育担当者・指導者研修【必修】      | 32名       | 26名       | 29名       | 33名       |
| 新人看護職員教育担当者・指導者合同選択プログラム1 | 32名       |           |           |           |
| 教育担当者・指導者選択プログラム2         | 11名       |           |           |           |

(執筆担当 後藤 未央子)